

厚生労働省の情報より引用

コロナ禍 3年を経た現在

大切な人を失った人の悲しみに想像を巡らせ、リスクの高い高齢者や医療介護現場の犠牲に成り立つ経済にはならぬよう、腹を据えてこの感染症と付き合っていく知恵や工夫が求められているのではないのでしょうか。

新たな医療の形

このエマージング（新興・再興）ウイルス感染症と格闘する社会の変化と共に、医療においても新たな気づきが生じて参りました。

1. 地域の病院に求められる診療機能

当院では町の「財政健全化アクションプラン（令和5年度に町の貯金が枯渇する恐れがあるとして収支改善計画の政策をまとめたもの）」に沿い、真に必要な診療機能を見極めつつ、病床や人員配置を適正規模にしていく改革を進めています。改革進捗により収支改善の兆しを認めますが、現況では感染者に対応可能な病床がありません。今後も新たに流行が予想される新興・再興感染症に備えることは、自分たちのまち斜里町のこれからをどのようにしていくのか考えていく必要がある課題としてあげられます。

2. オンライン診療（遠隔診療）の活用

もう一つは、リモートワーク＝在宅勤務に相当するとも言える「オンライン診療（遠隔診療）」の活用です。

三密を避けるために始められた遠隔業務やオンライン会議が、近年の情報通信技術の飛躍的な発展に支えられ急速に普及しました。



国保病院でも新型コロナウイルス感染症の流行により受診することが困難となった患者や自宅療養中の患者への医療提供手段として電話再診による処方箋発行を行なっています。このオンライン診療が、無診察治療を禁じている医師法との整合性を含め、一時的ではなく、今後も継続されようとしています。

これからの医療従事者は病院病床をコンパクトにする代わりに病院から外へ出かけていく医療、活動に邁進していかなければならないと従前より考えています。皆さんにもすぐ思い浮かべていただけるのが在宅医療、訪問診療です。ご自宅に住まい続けながら提供できる医療と、病院内での診療とを補完する有力な手段として、このオンライン診療に期待します。

医療を必要とする患者に対して、医療に対するアクセスの容易さを確保し、よりよい医療を得られる機会をふやす手段となるのではないのでしょうか。



また、2024年度から施行される「医師の働き方改革」を念頭に置けば、当地のような医師の不足する地域においては一層有用なものと考えます。

コロナ禍の中、当院が斜里町になくはない病院であり続けるための要件も修正していかなければなりません。今後も町民の皆様のご意見を頂戴し、議論を深めて参りたいと思います。

新入職員紹介

新たな職員をご紹介します。皆さん宜しくお願いします。



臨床工学技士
児玉 剛士



看護師
横浜 詩保



看護師
丹羽 朱里



看護補助
高橋 智亜妃



事務部（総務係長）
高橋 秀聡

本号と次号の2回にわたり「在宅医療」についてご紹介させていただきます。

在宅医療とは

通院が難しい方を対象に、医師や看護師などが自宅を訪ねて医療を施します。この医療には理学療法士や作業療法士によるリハビリ、薬剤師による服薬指導なども含まれます。

おもに寝たきりなどで移動が難しい方に行われることが多いですが、病院への交通手段がない方も対象になることがあります。

在宅医療は、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で最期まで自分らしい生活が続けられるよう、入院医療や外来医療、介護、福祉サービスと協力しながら患者の日常生活を支える医療であり、地域包括ケアシステムに不可欠な構成要素です。

在宅とは自宅のほかに施設も含む

●介護保険施設

- ・特別養護老人ホーム
- ・介護老人保健施設

●高齢者向け住宅・施設

- ・養護老人ホーム
- ・有料老人ホーム
- ・軽費老人ホーム
- ・サービス付き
高齢者向け住宅



「訪問診療」と「往診」の違い

●訪問診療

- ・診療計画をつくり、定期的に訪問して診察

●往診

- ・緊急時に訪問して診察



在宅医療の「利点」

●慣れ親しんだ場所で医療が受けられる

- ・病院よりも自由度が高く落ち着けるため患者の医療に対するストレスを軽減できる
- ・大切な人との生活が送れる
- ・食べ慣れた味付けで食事がとれる…

●通院にかかる労力を減らせる

- ・移動・待ち時間・通院の付き添いが不要

●入院中のような面会制限がない

※コロナ禍で在宅医療の希望が増えてきています

在宅医療の「欠点」

●緊急時の対応は病院に劣る

- ・精密検査や手術などが即座に行えない
- ・急変時に家族だけで対応できないことが多い

●家族に負担がかかることがある

- ・患者がずっと自宅にいることで起こる負担



365日24時間のサポート体制が必要

※医師・看護師・多職種・地域の連携が必須です

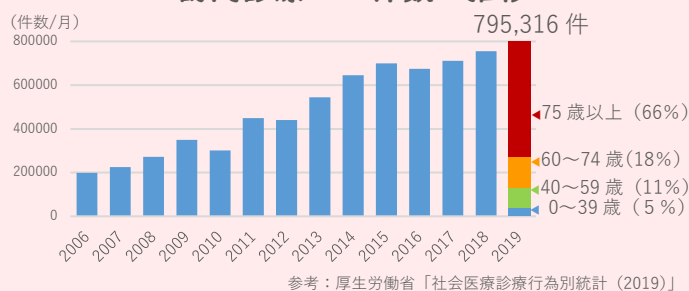
わが国の在宅医療の現状

訪問診療の件数は年々増加しています。2019年には、ひと月に80万件にせまる数となりました。さらに訪問診療を受ける患者の約7割が75歳以上の高齢者であり、2025年には75歳以上が全人口の18%となるとされている わが国では在宅医療の需要が増えることは間違いありません。

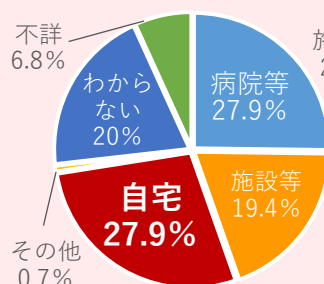
在宅医療の体制が不十分

しかし、国民の約3割が「最期を迎えるときに生活したい場所」として自宅を挙げているものの、実際に死亡した場所は病院である人のほうが圧倒的に多いという調査結果が出ています。つまり、患者の希望を叶えられるだけの在宅医療の体制が残念ながら整っていないのが現状なのです。

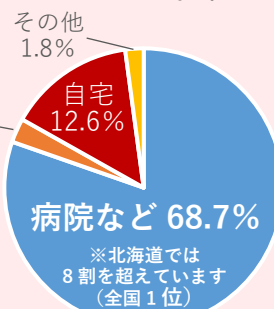
訪問診療 件数の推移



人生の最期をむかえるときに生活したい場所



死亡の場所



参考：厚生労働省「平成30年高齢期における社会保障に関する意識調査／人口動態調査」

知ってる？

新型コロナウイルス検査

～検査方法は3種類～

状況や必要に応じて最適な方法で検査を行っています

1 PCR 検査

ウイルスの遺伝子配列を調べる
(感染したことがわかる検査)

現在ウイルスが体内に存在しているか(感染しているか)を調べることができる検査方法で、微量の遺伝子を増幅して(遺伝子の決まった部分をたくさん増やして)検出する方法です。



2 抗原検査

ウイルスのたんぱく質を調べる
(感染したことがわかる検査)

新型コロナウイルスの抗体を用いて抗原(ウイルスのたんぱく質)を見つける検査です。PCR検査に比べ検出率は劣りますが、早い時間で結果が出ます。

【1】定性検査

特別な機械が必要なく陽性か陰性かの判別のみ。



【2】定量検査

抗原の量を数値として測定。機械でまとめて検査が可能。

PCR検査に近い感度で測定できる。

当院の検査方法です



3 抗体検査

感染者が体内で作る
抗体(たんぱく質)を調べる
(免疫があるかわかる検査)

ウイルスに感染したり、ワクチン接種により形成されるたんぱく質(抗体)が血液中に存在するかを調べます。

鼻腔には、たくさんのウイルスが存在するため、検体採取に使われています。

(検査科)



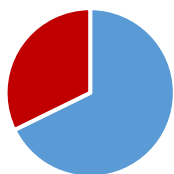
いい看取り・看取られ 「もしものとき」に備えていますか？

「人生会議の日」アンケート結果

院内で、「人生会議の日」(人生の最終段階における医療・ケアについて考える日)のポスター展示を行った際、「大切な人に自分の思いや希望を伝えた・話した」の意識調査をしました。

人生の最終段階における医療・ケアについて考え、話し合ったことがありますか

話したことがない、
10人、32%



話したことがある、
21人、68%

【調査期間】令和4年10月24日～12月2日

【方 法】外来に調査回答用紙を掲示し、来院者を対象に実施



回答者のうち約7割の方が、「ご自分の思いや希望を大切な人やかかりつけ医師などにお話されている」ことが分かりました。「話したことがある」と回答された方々の“話の中身(どう最期を迎えたいのか)”が知りたくなりました。

またこのような企画・取り組みを行いたいと思っていますので、今後ともご理解ご協力のほど宜しくお願いします。最後になりましたが、今回の調査にご協力いただきました方々に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

広報委員長 社会福祉士 畑中隆史

採用情報

当院では、
内科医師(常勤医)
薬剤師(正職員)、
臨床工学技士(正職員)
看護師・准看護師(正職員・臨時職員)
看護補助者(経験・資格不問)を募集中です。
* 詳細は当院ホームページをご覧ください



斜里町国民健康保険病院

☎0152-23-2102

〒099-4117 北海道斜里郡斜里町青葉町41番地

この広報誌は当院のホームページでもご覧いただけます

<http://www.shari-kokuho.jp/>

